

平成19年第2回南会津町議会臨時会 第1日

議事日程 (第1号)

平成19年5月24日(木曜) 午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名人の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第45号 教育委員会委員の任命について

日程第 4 議案第46号 平成19年度南会津町一般会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(22名)

1番	湯田哲	議員	2番	渡部俊夫	議員
3番	高野精一	議員	4番	馬場信作	議員
5番	山内政	議員	6番	渡部優	議員
7番	星光久	議員	8番	楠正次	議員
9番	大宅宗吉	議員	10番	渡部忠雄	議員
11番	湯田秀春	議員	12番	星登志一	議員
13番	星和男	議員	14番	平野昌盛	議員
15番	阿久津梅夫	議員	16番	渡部東	議員
17番	芳賀沼順一	議員	18番	菅家幸弘	議員
19番	大竹幸一	議員	20番	児山寿明	議員
21番	五十嵐司	議員	22番	渡部康吉	議員

欠席議員(なし)

説明のための出席者

湯田芳博	町長	杉浦孝幸	副町長
横山恒廣	教育長	湯田タマイ	会計室長

宍戸秀樹	直轄政策室長	渡部俊夫	総務課長
星廣政	企画観光課長	星光幸	税務課長
大竹政義	住民生活課長	室井裕	健康福祉課長
舟木平藏	建設課長	児山忠男	環境水道課長
森秀一	農林課長	渡部文政	農業委員会事務局長
長沼芳樹	学校教育課長	酒井直伸	生涯学習課長
星安晴	館岩総合支所長	横山孝夫	伊南総合支所長
五十嵐竹則	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

澤田洋一	議会事務局長	馬場秀成	事務局長補佐
------	--------	------	--------

午前10時00分開会

◎開会の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。本日は大変ご苦勞様です。只今の出席議員は22名であります。只今から平成19年第2回南会津町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○渡部康吉議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番 渡部俊夫君、12番 星登志一君を指名いたします。

◎会期の決定

○渡部康吉議長 次に日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決しました。

◎議案第45号 教育委員会委員の任命

○渡部康吉議長 次に日程第3 教育委員会委員の任命についてを議題と致します。

提案者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○湯田芳博町長 平成19年第2回南会津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙の中にもかかわらず、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

今臨時会は、教育委員会委員の任命及び株式会社南会津観光公社設立に関する、補正予算について議決をいただくものであります。

それでは、提案をいたしました議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第45号 教育委員会委員の任命についてをご説明申し上げます。

本件は、町村合併による新町設置後、地方教育の組織及び運営に関する法律施行令の規定に基づく任期の取り決めにより、その任期を1年とされていた岩淵国男氏が平成19年5月25日をもって任期満了となります。つきましては、その後任について、南郷地域の角和子氏を任命いたしたく同意を求めるものでございます。

角和子氏は、昭和37年10月8日生まれで、日本体育大学体育学部健康学科を卒業され、養護教員及び中学校教諭1級免許並びに高等学校教諭2級の普通免許を取得されております。現在は家庭の主婦としての傍ら南会津町体育指導員、南郷クロスカントリースポーツ少年団指導者、ランニングクラブ南郷指導者、放課後子供教育指導者としてご活躍されております。また、角氏は人格識見ともに優れ児童教育等の経験も豊富であり、現在子育て中の主婦の目線で教育行政に参画していただき、さらには、日頃からの積極的な行動力を鑑みて、最適任と認め教育委員に任命したいと存じますので、ご同意を賜りますようお願いをいたします。

○渡部康吉議長 ただちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「質疑なしという人あり。」)

○渡部康吉議長 質疑を終結いたします。これより、討論を省略し採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意すること賛成の方は起立願います。

(「起立する人あり。」)

○渡部康吉議長 はい、ありがとうございました。起立多数です。従って議案第45号教育委員会委員の任命については同意することに決しました。

◎議案第46号 南会津町一般会計補正予算(第1号)

○渡部康吉議長 次に日程第4 議案第46号 南会津町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○湯田芳博町長 議案第46号 南会津町一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は歳入歳出それぞれ1,800万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ125億6,500万円とするものであります。その内容は、平成19年7月1日に営業を予定しております株式会社南会津観光公社の設立に関するための補正であります。それでは夜予算科目にそってご説明申し上げます。

歳入であります。第21款町債は過疎対策事業債で、1,800万円の計上であります。歳出は第7款商工費に株式会社南会津観光公社設立に伴い資本金の増額する必要があることから出資金として1,800万円、会津田島ふれあいステーションプラザ改修工事請負費850万円を計上し、第14款予備費は不足する財源850万円を予備費の減額で措置するものであります。事業費の変更等により、第2表地方債補正のとおり限度額等の変更を行うものであります。

以上、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りご決定くださいますようお願い申し上げます。

○渡部康吉議長 ただちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

19番 大竹幸一君。

○大竹幸一議員 3点ほど質問いたします。まず1点目ですが、1点目はこの質問の本論に入る前のいわば町長の政治姿勢について質問になろうかと思えます。この前3月議会でこの観光公社につきましては、2,000万円の出資金を含んだ一般会計が議決となったわけでありまして、私はこの観光公社にいろいろ問題点があるなどおりましたけれども、やはり経済効果もあるだろうというようなことで私は反対しませんでした、反対された議員もおりました。議会が終わった後で、その議員が所属する団体に対する補助金ですね、これをカットするようなことを町長が言ったという話を聞いたわけでありまして。また、もう1つは、ある議員が属する地区の区長さんのところ行って、何かその区の中で町の行政に対して反対みたいな意見があるのですか、ということ職員が言ったという話を聞きました。

これらは、私はこれが本当だとすると、やはり議員に対するその圧力ですね。だと思わぬですね。とんでもないことだと思えます。それがまず本当、事実なのかどうか。その2件のことですね。まずそれを伺いたいと思っております。それを聞いて、やはりそういうことはまずかったということをお場ではっきりしてもらわないと、今日この議案に対して本論を突っ込めないですな。突っ込んだらまたそのような仕返しみたいなものをされるのかなあとと思えますと、非常におっかないものですから、そこはきちんとしていただきたい。

二つ目の質問は、質問 3 回しかないんで、本当は何回もやりたいんですが、今の事実関係を聞いて本当はやりたいんですが、3 回しかできという決まりがありますから一辺にやっちゃいますが、次はなぜ 1,800 万円を上積みするのか、どうも良く今の説明では分からないんですな。やはり、こういうものについては、事前に全員協議会とか何かで、やはり分かりやすい説明をしてほしいなあと思うんですね。さらに、借入れですね。商工債という借入れまでしてやる訳ですから、借入れの利息とか、どこから借りるとか、商工債というのは国ですかね。どこから借りるか、ちょっと分からないですが、その内容とか、まず 2 点を伺いたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。2 番目のいわゆる上積みする理由、あるいはまた、商工債の内容については、担当課長の方から答弁をさせていただきます。

最初の質問ですけれども、私は別に圧力をかけておりませんし、仕返しをするつもりもまったくありません。そういう言葉をですね、かってに使われると誤解が招くんですね。仕返しではないんですよ。私は一般会計当初予算に盛り込まれているのは、さまざまな予算が計上されている。その計上全てに反対したんでしょ。そういうことであれば、それぞれ関わりを持っている方に、どのようなお考えなのかをお聞きしたい。その上で当初予算に反対するのであるのなら、その予算の措置には保留もあり得るよ、こういう話は申し上げました。以上でございます。

○渡部康吉議長 総務課長。

○総務課長 3 点目の商工債のお質しであります。これにつきましては、議案書の 6 ページに記載してございます、過疎対策事業債を利用して借りることになります。それから、その内容でございますが、3 ページの過疎対策事業債の記載のとおり、地方債補正によって、今後借入れを進めたいというふうに考えております。以上であります。

○渡部康吉議長 企画観光課長。

○企画観光課長 只今の中で、なぜ 1,800 万円を増資したのかという点もあったことと思います。このことについて

(「声が小さい。」という発言あり)

○企画観光課長 只今、なぜ 1,800 万円を増資したのかというお質しにお答えしたいと思います。3 月の当初予算の中で、2,000 万円計上させていただきました。今回、いろいろ検討した中で、実は総務省が出しております、第三セクターに関する指導指針というものが改訂されまして、平成 15 に。それに基づきましてる検討させていただいた訳でございますが、その中で特に、経営改善指導の中で累積欠損がですね、資本金又は基本財産の二分の一を超える法人、こういう団体については、よく検証しながら、あれしなさいということがあって、実は当初編成時にちょっと気づかない面がございました。そういう中で資本金について新たにいろいろ検討した結果、本予定している団体につきまして、正にですね、5 年間の累積が二分の一を超えるような状況が生じることから、改めて検証した結果、1,800 万円の資金増額をしたいということでございます。

○渡部康吉議長 18番 大竹幸一君。

○大竹幸一議員 まず一つ目に町長の答弁に対してですが、町長は反対した人は一般会計全てに反対したんでしょうという話をしましたが、それはあの場で私、聞いておましてこんなことはありません。やはり、一般会計というのは百も二百もいろんな事業がある訳ですよね。その中、全部反対ということは普通ありえない訳であります。そんな中、主要な問題に反対だというのが一般的に、まあ例えば俺なんかも反対する場合、そのようにやるし、あの場合、3月議会の時、この中で議員の中でも新人議員以外の方はみんな聞いていたと思いますが、やはり明確にこの観光公社について、赤字が心配だという理由でね、反対したことははっきりしている訳なんです。それをさっきの答弁は、まったくすり違っていると私は思います。そして、仮に百歩譲って町長のような一般会計全部に反対したんだべみたいなことであったとしても、そんなことをその議員が属する団体の事務局長を役場によぼって、そんなことする自体が今までもあり得ないし、やってはならぬことですよ、そんなことは。それを圧力といわないで何というんですか。とんでもない議論のすれ違いだと、私はもう一度、やはり事実関係をきちっとこの場で明らかにしてほしいと思うんですね。あの、一人の議員についての答弁をしているかも知れませんが、もう一人の議員については言いませんよね。そのことを含めてもう一回きちっと事実関係を伺いたい。

もう一つ、お金の1,800万円の借入れについて、利子のことも言わなかったし、どのくらいの利子がかかるのか、何年間で返済予定しているのか、もうちょっと詳しく伺いたいですね。それからどこから借りるか言いましたっけ、ちょっと良く分からなかったんですが。そこをもう一度。

それから三つ目で、企画課長の話で5年間を見た場合で累積赤字、資本金の半分を超えるような見込みのあるものについては、まあ、何と云うのかな総務省の指導があったということでしょう。それは総務省では何と云ったかといえば、そういう団体は、まあそういう見込みのある団体は、つくらない方が良くと言っているのではないんですか。その辺、総務省が言っていること詳しくもうちょっと教えてください。

それとね、それともう一つはね。5年間を見越して資本金の二分の一を超えるだろうというようなことで、今回増やしたというんだけど、考えて見れば分かると思うんですが、まだこの団体できていないんですよ、まだこれ、3月議会で2,000万円の出資金組んで、そして、実際のオープンは、6月末だか7月でなかったけ、実際まだオープンしていないのに、まだここで上乗せするちゅうのはね、ちょっとこれおかしいと思うんですよ。実際やってみて、オープンして見て、そしてたとえば一年くらいやってあるいは半年でもやって、やっぱりこれはまずいことだったら、その時点で増額もやむを得ないと思うんですが、やっていないのに、ここで上乗せしたって私ら困っちゃうでしょ。何ともこれ、賛成も反対も言ってみようがないちゅうか、判断しようがないんじゃないですか。こういうこと議案にしてもらっては困りますよ。これ実際問題に。だから総務省で何と云っているのかきちっと言ってもらいたいのと、もう一つは、実際オープンしてからやってみてからでも、会社の名前で借入れするとか。そういうことができないのかということなんです。何でここ

でやなんねえのかということ、こんなオープンもしていないことについて。上乘せするなんてことは、俺らも理解できないし、町民に対しても説明できないでしょ、中々難しく。こんなやっていないこと仮想のこと、一回、二回やったって、そこ伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。まず私に対する政治姿勢のお質しではありますが、その件については私の方からお答えさせていただきます。後の質問については、担当の方からお答えさせていただきますが、いろいろ議会の果たす役割はあると思うんです。それぞれ是々非々で議論をし、より執行部側から提案されたものが精度の高いもの、あるいは町民に理解されるものにしていく、ある意味ではたいへん重要な、いわゆる議会の場でもありますし、その結果というのは重いこういうふうに思います。ですから議員さん達が是々非々で自由で、私が制約を受けるということはない。基本的にないわけです。その上で、今議員がおしゃった考え方は、議員の価値観に基づくものですね。私は町民のさまざまな現場に入って、そしてその中で執行者、あるいは議会関係の中で、議員の方々もトータル的に総合的にご判断をいただきたい。そういう希望をもってお話をした。一人の人は答えているけど、一人には答えていない。それはですね、言った言葉は違いますが基本的な姿勢は一緒ですから。つまり、当初予算の全体を見て議員として判断をされた、その中にやはり、地域なり団体がしっかりと要望があってそれに対して予算措置をして、地域の力を掘り起こそう、いう事業に対しても反対だというふうにとらざるを得ないのか。そのことを申し上げたということでございますのでご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 直轄政策室長。

○直轄政策室長 地方債についてのお質しについてお答えいたします。一般補正 3 ページにございます、第 2 表地方債補正に記載してありますとおり、今回の過疎対策事業債は、当初予算で計上しました 2,000 万円と同じ条件で 12 年間の返済期間となっております。内 3 年間の据え置き期間を持っておりますが、借入れ条件としては、12 年間、さらに借入れ利率につきましては、借入れ日の利率ということで現在何パーセントということは申し上げられません。それから、借入先につきましても、昨年同様政府資金が充てられるのか、縁故、いわゆる一般の銀行からの借入れになるのか、それは、借入れする時の条件によって変わってまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長 企画観光課長。

○企画観光課長 3 点目にお質しにお答えをさせていただきたいと思います。まず、具体的な指導うんぬんということでございますが、只今ありましたように、累積の解消に向けて具体的な検討をなさいたいという中で、実は検討させていただきました。そうしますと、1 つは累積赤字の分ですね、3 月議会の中でも提示申し上げましたが、3 年間で累積赤字が約 2,846 万 1 千円、それからですね、開業時の備品あるいは、開業の伴う資金ということで自動車を買った、あるいはパソコンを買った、コンピュータを買った、名刺を買ったいろいろあります。そういう的なお金が 500 万円位予定しています。それから開業資金ということで、当然、特に観光業の場合には、3 ヶ月あるいは 6 ヶ月以降でないとお金

が入らない、あるいは今年からすぐにですね宣伝効果がすぐ収入に表れるものでないということから運転資金が2,000万円、そうしますとだいたいこれ位たしますと約5,300万程度が資金として必要になる。只今申し上げましたように、二分の一以上の赤字を含めてですね、それから運転資金、開業資金を含めますと約5,000万円程度の資金が必要だと、資本金が。それで実は、3月の段階ではですね、2,000万ということで、あと株の割り当てについては、町長答弁の中でも、今後白紙の状態で健闘していくという中味ですが、具体的に今回、各社からですね300万ずつの出資をお願いできるということから1,200万、全体で5,000万の運転資金あるいは今後の開業資金をどうするかといった時にですね、1,200万と3,800万、2,000万に1,800万をたして、5,000万になるものですから、5年間、これを運転資金と使用しながら5年後にはですね黒字経営、まあ黒字というのか赤字を解消しながら、健全経営に努力したいということから、今回1,800万の増資、資本の増額をお願いするものであります。

(発言するものあり。)

○企画観光課長 総務省の指針につきましては、今私が申し上げましたように、具体的にはですね、累積欠損解消の計画を立てながらですね、そして、問題は公的資金のあり方、これも町として具体的方針を立てながらやるべきだということですから、今回きちんとこういう形で当初からやるべきだと、で、あの資本参加、運転資金、開業資金それらを含めて全体的に総務省の指針に合わせて検討させていただいて、今回増資をお願いするものであります。それから、会社からの借入れうんぬんありましたが新しい会社ですね、実績がないものですから、すぐ借りるということも中々これもなじまないこととございますので、現実問題として、そういうことから増額をおねがいするものであります。

○渡部康吉議長 質問の途中ですが、たいへん暑くなってきておりますので上衣の脱衣を許可します。

(上衣を脱ぐ者あり。)

○渡部康吉議長 19番 大竹幸一君。

○大竹幸一議員 暑くなってきたものですから大変良かったんですが、まず1つは、町長答弁の中で、まあ、議員の価値観という話もありましたが、私は正にそれは、当然のことですね。議員22人いれば、一人ひとりみんな個性を持っている訳ですからね。価値観違うのはあたり前だし、また町長と価値観が合わないのも、これもあたり前だと思うんですね。そういう中で何というのかな、価値観の違いについて、まあ、その雑談の中でね色々、色々な考えをいうのは自由でしょうけど、そういうその議員の属する団体の事務局長を呼ばってね、そして凍結の話をしたっちゃうことはね、これは何というのかな、価値観に対する自分の意見をいうんじゃないで、前から私が言っているように圧力だと思っんです。圧力、そういう次元ですよ、ですから3回目の質問になっから後聞けませんけどね、今後もし、そういうこと今後は止めるかどうか。まあ止めるべきだとは当然思いますが、絶対そのようなことはしないでほしい。そうでないと公正な議会の審議ができません。ですから、そこきちっとした答弁がほしい。それから、企画課長の答弁の中で、新しい会社

ができて実績のない、借入れができないという話がありました。それもまあ、一般的にそうですね。しかしですよ、新しい会社として銀行から1年くらいはできないでしょう。しかしですよ、新しい会社になってから、新しい会社の社長の名前でね、やはり、このままでうまくないちゅうことで町に要望があるとか、何かそういった形だったらね私は分かるんですよ。さっきも言ったように、まだつくっていないうちから、1回、2回と出資金の追加つうのはね、ちょっとこれ、意味が理解できないですよ、これは中々。新しい会社つくってからそういったふうの手法というのは、これ検討したんでしょうかね。それからもう1つは、たしか前の説明の時に東邦銀行かな、あの辺の何かにも株主になってもらって出資を要請する話もありましたよね。あれはどうなっているのか、あの辺が、やはり、そうどっからお願いする方法もあるんでないですかね。それをやらないで、あの1,800万だったって、そういう観点からも、どうも理解できない、私は思うんですね、そういう努力はしたんですか。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 答えをいたします。繰り返しになるかもしれませんが、その議員活動と町長、いわゆる執行との関係の中で、それぞれ私は、自由裁量があつていいとそれぞれあるんだろとこういうふうに思っています。その中でですね、それぞれ価値観が違うという価値観の議員の質の価値観は、みんなが違う意見の違いじゃなくて、その人が議員活動あるいは町政を執行する上での基本的な姿勢を支える価値観。こういう考え方で私はお話ししたつもりですね。ですから、一人ひとりの意見が違うあるいは、その時意見が合うかもしれませんが、別な問題ではまた違うと私は思っています。ただ、町長という立場がですね、議員がおしゃったようにそういう形を取った時に圧力というふうにみられるということであれば、こんことについては、十分深く反省してですね、今後慎重にしなければならぬと思っておりますが、今後同じことをやるのかやらないかということについては、やっぱり是々非々ですからケースバイケースでお互いのそれぞれの気持ちというんですかね、それを確かめ合うということはたえずコミュニケーションとして必要だとこのように理解しております。それから、東邦銀行の出資も含めてですね。なぜ、いわゆる増額が必要だちゅうがいまいち分からないという話ですが、たしかに私もこの話がきたときには、一帯どういう組み立てをしたのかという疑問を持ちました。で、先ほど担当課長の方で答えした内容のとおりとであります。私は基本的にですね、たしかに人のやることから、いわゆるプロの職員としてですね、誤りのないように、そして町民に負担がかからないように、あるいは混乱しないようにこういう行政の執行が求められていることは十分承知のうえであります。しかし、中々なれない分野であったということもありますので、私は、朝令暮改、気づいた時には、修正をすべきだとかいうふうに思っています基本的には。今回、ですから、大変お忙しい中を臨時議会を開かせていただいて、議員の真摯なご議論をいただいたうえで、この問題についてスタートしたいということで今日の議会、開会に立った訳でありますので、どうぞそこは、それぞれご理解いただいでご判断をいただければありがたいとこういふふうに思いますのでよろしくお願ひします。

○渡部康吉議長 3番 高野精一君。

○高野精一議員 この観光公社の関する説明の中において、最初の説明が5年において1億円の出資で一応スタートするんだという説明が、全員協議会の中であったように私は思っております。その様な感覚で私はとらえていますが、予算かな、何かで言ったと思うんですが、そして、私はね、ひとつはどういう観点から、それ反対したのかなということに対しては、今職員の削減というのがひとつ叫ばれていますよね。その中において行政サービスの低下というのもひとつは私の危惧する中では、そういう低下が行われるのではいけないかなあ、そういうことと、もう1つは民間でやっている業者がね、農協でもやっているし、また、若松タクシーかな、そこでもやっている。いふのであれば、そっちのサイドの方の対する話合いの中で、この町からの補助とかそういう形でやるべきであって、その職員の出向とかそういうものに対しては、そういうサービス低下が考えられるということで、私は、あの、ひとつの反対をしたという経過はあります。それと、今、大竹議員が言ったように、今、この会社がスタートしていないのに当初2,000万でスタートするという中から、この1,800万の増額となれば最終的に町長は5年間でこの見通し、利益があがらなかつたら、見直しもするというような発言もあったかと私は記憶していますので、最終的に5年間でどの位まで増額するのかなということ、ひとつ伺いたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。一番最初の1億円という話は、私ちょっと全然記憶しておりませんので、お答えをできません。2番目の職員削減とですね、いわゆる行政サービスの低下、あるいは農協関連との件についてお答えをいたしますが、これも議会等で言葉は若干違うかも知れませんが申し上げてきたと思います。それはですね、いわゆる、今現在、商工観光業が、本当に単独のいわゆる会社、あるいは団体等の努力によって何とか維持しているという実態があります。特に田島地域においては、この中央商店街を見ればお分かりのように、空き店舗が増えているということは、いわゆる消費者が減っている、あるいは消費額が減っている、こういうふうに判断できるわけでありまして。じゃ、これをどうしたら売り上げを伸ばし、あるいは人と人との交流をつくりだすことがぎきるかといった時に、それぞれ第三セクターとして4つの会社が合併によって当町には存在します。これもよくよく見れば、議会であ質しがあつたように実は大変社内努力によって、何とか経営している。しかも、一人ひとりの社員の給与を見れば、本当に労働に応じた給与が収入が与えられているか、これも非常に厳しい、そこで関係する農協さん、あるいは若松の観光関連会社等々、新しく、いわゆる野岩鉄道や会津鉄道を取り入れて、企画をお願いしたい、これはですね、再三農協だけではありませんが、東京の旅行会社等にも随時機会があるごとにお話をしてきましたが、企画商品というのは自前の観光施設とかですね、観光資源を入れたものは中々つくりだせない。だったら、私はこの観光会社で地域に存在する、さまざまな観光資源あるいは施設等を融合的に結びつけて、何とか自前の、いわゆる観光商品を作っていきたい。その中で、それぞれの第三セクターやあるいは商工関係、観光関係の団体あるいは、商業者にしっかりとそこに仕事といいますか、職の場を持って

もらおうと、こういうことで実は進めてきたわけでありまして。現在、議員の皆さんもご存知だと思いますが、このまま沿線町村のありは、両県の支援がなければ9月には、野岩鉄道は資金ショートします。私たちは栃木県、福島県あるいは沿線町村として必死にですね、今後方支援しようということで準備をしておりますが、本当に資金の後方支援だけで十分なんだろうか、いう議論を私は取締役会でさせていただきました。やはり行政があるいは地元の観光業が深く鉄道と結びついて新たな取り組みを協力的に続けていかなければ、100年の悲願で開通したこの鉄道が消滅してしまう。ここもしっかりと結びついて、いわゆる鉄道と新しい観光株式会社観光公社がつながって、企画商品をできればつくって行ってですね、人を呼び込もうという考え方でありまして。そして、この試算運営と申しますか、損益の経営のですね、あり方については、5年後にどうするという一つの目標を持っておりますが、たえず毎年検証していきたい。そして、検証については、当然議会の方々にご報告をしながら、また、必要があれば、いわゆる職員の増員やあるいは増資という問題も出てくるでしょうし、あるいはまた、予想外のその事業がうまくいけば、このままの体制で進むというような非常に未知数の部分がございますので、弾力手にな対応を進めたい。というのが現在の私の方針でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 直轄政策室長

○直轄政策室長 2月27日に行われました全員協議会の件についてお答えいたします。全員協議会で、まず最初に観光関連の新たな会社を設立したいという説明を申し上げました。その際には、具体的な収支計画についてはご提示できませんでしたので、その時点で赤字額がいくらになるか、そういった話はなかったというふうに記憶しております。よろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 3番いいですか。

(いいという発言あり。)

○渡部康吉議長 11番 湯田秀春君。

○湯田秀春議員 何点が質問したいと思っております。私は町長がですね、このみなみ会津町、合併して南会津町になって、これだけ色々資源があって、どうしても呼びたいんだという気持ちから賛成したわけでございますが、だんだんこのことが町民に伝わることに従って、私に対しても懸念の声がいくつございまして。その1点目はですね、なぜ日本旅行という一つの企業に絞ったのかというような意見がございました。これは実は、観光公社の村営計算書、私も見たんですけど教育旅行というところで来年かなり増えて、その次、倍くらい増えてくるということで、私はそんな感じになかったんですけども、やはり日本旅行というライバル会社というのは結構ある訳ですね、JTBとか近通だとかって、そういう関係の人から電話がございまして、町では修学旅行とか全部町で取り扱う気なのかという電話がございました。私はその辺のところは、はっきり分かりませんでしたので、確かに教育旅行っていうところを見たら、そういうふうになっていきますからそういった懸念。そこから出発して何ができるかという、先ほど3番議員が言ったとおり、私はいわゆる官で町もそうだと思うんですけど、そこで企業を起こした場合は、やはり一番注意しなければ

ならないのは、やっぱり民間で今おやりになっている人たちの業界を圧迫しないということが非常に大事だと思う。その辺の何と言うんでしょう、話し合いというのかね、3 番議員もちょっと話してみたいですけど、その辺が本当に行えるだろうか、それから南会津町にだいたいどの位の業者というかそういう人たちがいるのか、ちょっとお聞きしたいというふうに思って、お金うんぬんよりまずは姿勢を、たしかに都会の方からお客さんを呼ぶということには私も大賛成です。そのやり方の手法として、もっと観光協会ひとつにして何かもっと方法はなかったのかというふうに私は今でも思っておりますが、いずれにしてもこれを観光公社を設立する時にやはり観光協会もある程度まとめた上でこういう話もあったから、私はその辺の考えがあるのかなあと思っておりますので、その辺を再度、一つの企業に絞ったと、それと民を圧迫はしない、そういったよう意見を是非、町長の口からお聞きしたいと思いますので、これが第一点でございます。それからですね、どうしても私もやっぱり 1,800 万、この使い道がいまいちはっきりしない、先ほどの話では、どうも総務省の方から計画を立てたらそういうことだから少し 5 年間分の運転資金として増資したということなんですけども、その増資は全部運転資金に回るということは、私は出資という場合には、基本的には返さなければなんないお金なんですね。その辺を誤解しないように是非私はもう少しね、出発してからでも金融機関からお金を借りるなり、あるいはもっと増資を呼びかけるなり、増資の対応の仕方は色々あったという風に思うんですけども、その辺をもう一度、しかも先ほど東邦銀行、最初は東邦銀行もあったんですよ。私も説明の時に東邦銀行も入っていた訳ですよ。そこは断られたのかその辺、4 社ですよ、先ほど 300 万が 4 社ですから 1,200 万と言っていたんですから、多分それは、私の推定だとリゾート関係かな、町で出資している会社だけかなと思っておりますけど、東邦銀行が出資に応じなかったのか、こっちの方から要請もしなかったのか、その辺をお聞きしたいと思います。とりあえず、その点でお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。日本旅行一本に絞ったというお話ですが絞っております。ただ東武トラベルとかですね、JR とかありますがお声をかけて、出向という形でご賛同をいただいたのが日本旅行。当然、議員もご存知だと思いますが、県の観光連盟にも出向きてます。たまたま出向ですから、それぞれの観光会社から全員という訳にいきませんから、現在県の観光連盟にきているのは、日本旅行ですよ、しかし、毎年日本旅行ということに限ってはいません。ですから、それぞれの考え方、それぞれの思いが合致したことによって、そういう出向をお願いする形になりました。従って、今後そこに入られた人が実際に仕事をされるんで、たまたま同業者の方々は、いろんな懸念をされる、心配をされる。これは一般的な人情として分かりますが、けっしてそういうことではありませんのでご理解をいただきたいと思っております。それから、それぞれ観光業者とのいわゆるお客のかち合って圧迫する可能性がある、これはここではっきりですね、そういうことないってふうに言い切れるだろうかどうかもまだ企画商品が出てきていないので、言えないんですけど、できるだけそういうことがないような気配りは当然しなくてはならない、それは、

それぞれの旅行を通じた業界として、しっかりと対話をするというか、話合いをもっていくことがとても大事だというふうには思っております。そこで、一つだけ例を話させていただきますが、議会もお分かりだと思いますが、今都会ではですね、実はなぜ教育旅行って言っているか、2,3 日前も墨田区の区長さんとお会いできました。さいたまの市長さんともお会いしてきました。その中で出た話がですね、いわゆるいじめの問題、それからもう一つはですね、これは新しい私にとって情報でしたが、都会では国際結婚が非常に増えている。特にアジア系の女性と日本の男性、あるいはその反対のケースもあるようですが、ところがこれがですね、ここにきて非常に離婚率が高い、そこで生まれた子供たちをどうするかという問題、非常に重要な課題となっている。その時にいわゆる家庭のしつけは家庭だけですまされない。そういう部分を、じゃ、都会でしっかりと対応しろというと中々これはない。そういう時に実は、友好都市関係を結んでいる、それぞれ中産間地域の人がですね、いろんな形でその人材を出しながら、まあ、どういう形になるか分かりませんが、いろんな形でサポートなり受け入れというのができてくればありがたい。それをですね、たとえば農協観光さんや JR さんや、いわゆる民間企業の皆さんが企画してくださいと言っても中々ですね、実際にない。そうすると教育旅行というと大概がいわゆる林間学校とか海とか画一的なものになる。それでは十分に都市で抱える問題に答えられないだろう、何とかここで高齢化も進んでおりますが、高齢化と言われているお年寄りの人たちですね、出番が出て、その人たちによって関わりを持つことによって、子供たちの情操教育ができる、あるいはそういう人たちが生きがいを持って関わりができる。そこに場合によったらですね、元気になって医療費にも間接的にですね、反映されて削減につながる可能性もあるだろう。こういう部分、きめ細かい部分は、現在の観光公社やそういう中では中々やれない、体制として取れないということを申し上げて、今回、新しい会社のご同意をいただいたわけですが、しかし、新しい会社が全部できるかというのでできないので、いわゆる会社が企画し観光協会やそれぞれの団体やそれぞれの地域の人たちと横のつながりをしっかりと結びつきをもって全体としてそういうものをつくっていく。こういう考え方をしておりますのでご理解をいただきたいと思っております。それから、東邦銀行には働きかけたのかということですが、働きかけはしておりません。というにはこれもご指摘を受けるかもしれませんが、実は何とか 4 つの第三セクターの体力をつけたい。で、ここは、やっぱりですね、厳しい議員さんからあ質しがあると思っております。町からの持出し等、指定管理者としてありますので、これらをまず、減らさなきゃならない。そのためには、まず、グリーンステージの活用もしていかなければならないだろうということで、その時に最初はですね、動きやすい 4 つのセクターと町とで出資をしていく方が良くないかと判断させていただきましたのでご指摘あるかもしれませんが、銀行等の働きかけはしなかったということでございます。その他、細かい点については担当のほうからお答えさせていただきます。

○渡部康吉議長 企画観光課長。

○企画観光課長 南会津町にいくつ観光業者があるかということではありますが、具体的な数字はつかんでおりませんが、基本的には田島地区に農協とか民間の会社、あるいは JR、バス会社あると思いますが、その程度かなと思っております。なお、今ほど申し上げましたように全部が全部ですね、競合うんぬんではございませんが、とにかくそれぞれの役割を分担しながらですね、相乗効果をだす、それが正に今回の観光会社の役割かなあと考えております。

○渡部康吉議長 11 番 湯田秀春君。

○湯田秀春議員 たいへん分かりました。町長が考えられていることは、いずれにしてもできるだけ都会の方から連れてくるということなんで、何回も言うようですけど、できるだけ民を圧迫ととられるようなこと、しないように一つお願いしたいなというふうに思います。それから、あくまでも私は複式簿記をやってきた関係上、当然設立時からの当初の貸借対照表もおそらく想定されると思いますので、是非とも出資は返さなきゃならないということを常に肝に銘じて頑張っていたいただきたいというふうに思います。以上で終わります。

○渡部康吉議長 3 番 星光久君。

○星光久議員 今までの議員の中でいろんな形あったもんですから、何点かにどのように絞ったらいいのか分からないんですが、まず一つ、町長の大竹議員の質問の中で、圧力でない、議員の価値観だとかいろんなことを言ったんですが、私もこれ議会の中で聞いたんですが、先ほど言ったように議員活動を予算の面でね、まあ活力、圧力でねえちゅうんですが、本当に町長、圧力だか圧力でねえ、圧力でねえ何ものかお聞きしたいのと、3 月の一般会計の予算の中で予算を決めておいた中で、町長の権限で保留にしまかまでを先ほど言ったんですが、そういうことできるのかできないのか、個人の考えで予算とおって、議会を通った中で、その部分保留にできるのかできねえのか、ひとつ問題。俺、分かんねえもんだからな、そこらちょっと聞きたいんですが、今後の問題もあるんで、あとそれから、みんなはあ話聞いていたんだけど、町長が議員の団体、地域、地区ちゅうんだか地域の中に、どういう予算の運動のかけたものあんじゃけど、活動によっては予算止めますよ、みでえな、さっき、これ保留ちゅう言葉を使ったのはそこだと思う、そこを含めてできるのかできないのか。それから、旅行の中で、旅行の問題、姿勢の中味、今大竹君、後から関連してくるんですが、旅行の中で 4 つ、300 万づつ 4 つったのは場所、こうでねえかと思うんだけど間違ったら言ってください。株式会社 INA、それからさゆりの里、それから伊南観光、それから夢開発もまざっているんですか、出資の中に 1,300 万の中味、それ一つ、こっからでたものか何も、それから、役員の構成、これまだ全然出ていないんですが、役員の構成どうするんですか。仮称としては、代表取締役会長には、これ町長なったり、代表取締役社長にこれ非職員ではないと思うんですが、正職員ではないと思うんですが、いろんな形で形で出された中味ありますね、その方向で取締役これ支配人だから、ここさばどの人がどのポストに入っているのか、それと、まあ、こんだの出資金のちがあ、夢開発の準備資金の中で、大体 2,000 万位だという形の中でステーションプラザ改良したり、い

ろんな形でしたいちゅうような中味があったんですが、今聞いてみっとせ、大体含めっとせ 5,300 万ぐらいかかんでねえがちゅうような、これ耳、聞き違いだが何だか分かんねえですが、そういうことがあったもんですから、これちょっとおがしいでねえがど思って、まあその辺、その部分お答え願います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。いくつかあったと思いますが、細かい数字、役員の構成については、担当のほうからお答えさせていただきますが、まず圧力ではないかということですが、圧力の定義は一体何なんでしょうということなんですね。ですからそれはですね、いわゆる、私が先ほど言ったように、聞く側が圧力だとう受け取れば、圧力はその人は取っていいんだろと思うんですね。私はそうではなくて、予算というのは全部入っていますので、その全部の予算に反対をされたということですから、こういうことでよろしいんでしょうかと、で保留があるかないかということですが、私は決定をいただいたものは、真摯に執行しなければならない、しかし、事情が変わった場合は、保留はありうるだろう、また、それは議会の方に説明責任がありますから、報告という形で辛になるだろうと思います。そのいわゆる議会の方の議員の皆さんに同意を受けられるかという、基準といいますか、そういうものは当然でて、そういう意味では、やはり簡単にですね、保留というのは決定することはできないふうには思っています。それから、夢開発が入っているのかということですが、夢開発は入っています。ほかの件については、担当の方から答えさせていただきます。

○渡部康吉議長 企画観光課長。

○企画観光課長 それでは、先ほど、出資のあれですが、会津高原夢開発が 300 万、それから会津高原リゾート株式会社が 300 万、株式会社 INA が 300 万、それから株式会社さゆりの里が 300 万、4 社で 1,200 万という出資の状況になっております。それから、先ほど役員の関係なんです、これにつきましては、予定として代表取締役会長に町長、それから代表取締役社長にですね、これは夢開発の社長ということで予定しております。それから、先ほど 5,300 万のですね、内容ですが何回か申し上げましたように、1 点はこれから 5 年間の経営の累積赤字がですね、これは実質は 19 年から 22 年までの 4 年間でありますが、2,846 万 1 千円、それから 2,846 万 1 千円まあこれは、今の概算の状況の中ですが、それから、営業開始時のですね、備品購入とこれはあの、車、パソコン、あるいはコピーとかありますが、これが約 500 万、それから開業時の運転資金、これは、あの給料を含めてですね、ものものの運転資金ということで 2,000 万、それをたしますと約 5,346 万 1 千円になるということでございます。従って、全体的には経営の健全化を目指すためにはですね、5,000 万の運転資金を含めての資本金、出資金が大切だと、特にあの会社はですね、やっぱり信用がやっぱり一番とられるものですから、そういう意味からの是非 1,800 万の増資を尾根題したいということになります。

○渡部康吉議長 7 番 星光久君。

○星光久議員 中味は会津リゾートこれ、町で出資してでまた別な会社に出資する訳でしょ。経理の方そだに分かんねえから聞くですが、町で出資した会社がそんなに余裕あったら町に返せばいいんだし、何でそれ外にまた貸し、そういう形で俺ねえがど思うんだけど、それ一つね。できるかできないのか、でぎっからやったんだべけど、そんな力あんのがな。それからさっき、町長が圧力でなくて、取る人はとってもらってもいい減所、良いですか町長、反対の立場になってみれば大体分かる、いいすか、その団体にあの人がこう言われた、予算なんども何でも付けていいんですよど、そこでこれを圧力でなくてどう

いうふうを受け取るのか、俺ちょっとその辺は、その理解に苦しむちゅうが、町長の考えど俺の考え違うんだけれども、圧力でなくて何なの、圧力でなくて、町長は話をしたがつたら議員と話をすればいいんじゃないの。こういう中味だからこんだの予算に反対してけど、こういうことも、こういうことでないんでないですかなんだとか言って聞けばいいんでねえの。団体さ行ったり、地域さ行ったりして圧力でなくて何なの。俺は圧力どしか受け止めることしかできねえんだけれども。そういうことで圧力でなければなんなの。そこらあ、ちょっと聞きたいんですが。それから構成メンバーは大体分かって、取締役支配人ちゅうのは、出向して向こうから来るちゅうだっけかな、そういうふうに聞いただのか。いっぺあって、分かんなかったけど、まあ、そういうことで、これからの見通し、5年間で4年間で赤字を解消して、5年から黒字とすんだちゅう計画、損益計算書でているんですが、という中で本当にこういう形で今さらできんのかと言ったって、できますちゅうのことなんだけど、さっき町長が会社の中味の設立をする中味が外から入ってきたみていな話、俺受け止めたんですが、町長の施政方針、これやりたくて町長から出したと思うんだけれども、外から入ってきたみでえな飛び込みみだいな話しちゅうようなこと聞いたんだけどそうではないのか、ひとつお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。議員の話の中には、分かんねえからというんですが、まあ分からない部分がどの部分だかは、私も良く分からないですが、まず第三セクターが4つ、いわゆる体力がないから、このまま本等にですね

(「分かんねえがら聞いてんだべ。」と発言するものあり)

○湯田芳博町長 俺も分かんねえです。だから分かる範囲で答えますつうことですから、いいんでしょうか。分かる範囲で答えます。いいんでしょうか。それぞれ認識が違うんですよ人は、育った経過も違がければ、受けた教育も違がければ、あるいは出会った人も違がれば全部違うんです。それを一つの物差しにしようなんてことは土台無理なんですよ。ですからこうやって全員協議会開いたりですね、議会を開いたりできるだけ町民の多くの意見を議論しましょうということをやっている訳ですから、私は大変色々意見を出していたり、質していただくには私としては本意であるということに思っております。こんな中で第三セクターといわれる4つのスキー場のいってみれば経営内容、おそらく議員だっご承知でしょう、大変な努力をしているんですよ。私たちの先輩がそれを必要だ

ということで設置したんです。確かに今、スキー場ですね、実態良くないですよ、しかし施設はスキー場として作りましたが、時代を経ながらスキーだけではなくて、いろいろなものに対応してですね、少しずつ少しずつその施設の可能性を、道を拓いてきたんです。それを単純に会社だけの努力では、やはり限界があるんでないだろうか、いわゆる、これをつないで投資したところのお金をできるだけ無駄のないように、一つに集めながらやっ
ていこうと、そしてまた、新しい資源を掘り起こしながらそれぞれやりがいのある職場にして行こうということであって出資をいただいた。余裕が今現在ないから何年も経ってここまで努力したから、ないから新たな朝鮮を始めましょう、こういうことでこれから答えとして頑張ってきたのを連携させて連動体としてしっかりとですね、地域に貢献しよう、ありうは雇用づくりにつなげようということ考えたので、今回出資をいただいたということでありまして。それから反対の立場になってみなさいということでありまして、中々難しいことでありましてね、本当はそういう立場になれば、まあ人格者といえるんだと思いますが、私も人間ですから例えば、公職ある者に対してですね、いわゆるしっかりとですね、批判あるいは中傷するのであればしっかりとですね、証拠っていうのか根源というのをつかんで、そしてやっていただきたい。そうでないと町長という職だけで縛られる。これは私としては、政治家の一人として、やはりその政治家等の許される範囲はあるんだらうとこう思っております。しかし、先ほどからお話があるように町長という立場を一瞬なくしてものを判断しことを使ったとなれば、それはやはり適切ではないだろう。今後、そういった点では、いわゆるできるだけ、反対の立場に立って、言葉を使い対応していかなければならない。これは思っております。それから、外から入ってきたということですが、誰がどこでどう言っているんですか分かりませんが、どう答えていいか分からないですよ、外からと言っても結局ひとつの物事を判断するときですね、自分の中に構想をつくりまよ、構想をつくったときに誰かに相談します。相談をした相手が外だといわれれば外になってしまいますし、そのところがちょっと分かりませんので、そのところはこの辺に答弁をさせていただいてご了解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 7番 星光久君。

○星光久議員 3回目だっけこれで、3回目だから後しゃでるよねえんだけど、第1点目の圧力でねえ圧力だっけ、相手が圧力だと思えば、今後改めるちゅうごどで、今そういう形で理解していますが、湯田芳博町長たる人格者がそういう形でいがれとせ、やっぱりお客は、相手は圧力にもなるし、それこそプレッシャーにもなるし、今後気をつけてもらいたい。そういうことでこの1点については終わります。それから、俺知んねえから、これ質問したんだけど、会津リゾートやこの中さ全て出資して、そのどうこら出し合って、また力を付けましようという形にしられとせ、なるほどそうかなあと、今分かるんだけど、知りもしねえで言われとせ、俺も知らねえから質問したんだ、売り言葉に、そういう形になる訳、うんじゃからそういうことも含めてこれからのあれなっと思うんですが、それから、外から来た話でねえがちゅうことを聞いたのは、町長が言ったの、聞き違いした何だか分かんねえよ、そうでなかったら私の方針でございます。それでいいんだけど、

この話どこからきたから、外からのこういう会社作ってくんにえかとそう言われて作ったような話を聞いたもんじゃから、あらら最初町長の話は、町長独自で町長が大好きな会社をやっばしたいちゅう方針の中さ入っていると思ったら、そうでねぐさつきあれで聞いたもんだから、聞き違いだがなんだか分かんねえげんじょ、そういうことですので3回で質問終わります。そういうことです。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。その外から入ってきた話ですが、ここの所はですねご理解いただきたいと思いますが、最初にですね何とか第三セクター、このままの状態資金援助するだけでいいんだろうかと思いをもちますよね。その時に例えば第三セクターのそれぞれの社長さんや責任者に実態どうなっているんでしょうか、あるいはちょっと集まって話をしませんかということで、いろいろ意見が出たり会社の実態が私のほうに伝わって来て、私の思いを伝える、そういう形の中で例えば観光協会をね、大きく充実をさせて総合支援センターでやるという方法はどうかという話をしました。しかし、観光協会とは誰がやっているのか、どこでやっているのか、こういう話をしたときにその職員体制はどうなっているんだ、言ったときにそこで充実させることができるのかできないのかという話が出てきました。それが例えばその晩集まった何人かで話したとすれば、その人がどっかに行って話したとすれば、その人がどう解釈するか分かりませんが、でもそれが新しい、また例えばで町長は誰から言われて、そういう風ごと作るんだとなる場合もね、私はあるんだろうと思うんです。しかし、その過程の中で自分が持っているものと相手が考えているものが一致した時には、新たな構想として新たな計画として生まれてくることは、たくさん身近にあると思いますので、そういう私は中でも議員さんの所へ耳に届いているんだとすれば、誤解をされて届いているのかなとこういうふうに思います。私は決して外から入ってきたものではないと思っていますし、何回も言うように外からの意見は当然たくさんございます。先ほど言ったように教育旅行やっている相手方の意見も聞きました。そういうことをご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。9番 大宅宗吉君。

○大宅宗吉議員 1つだけ伺います。私たちは3月の議会にこの会社を発足することを了承しました。基本的には大竹議員が質されたように営業も会社も本当に発足も活動もしないうちに、補正予算を組むというようなことはやっばりまずいと思います。ですけれどもこの会社の設立そのものの意義が町長も何回か説明されましたけれども、私は町の組織として4つの会社があるわけですが、それぞれ経営内容、多少の違うにしても厳しい状況にあると思います。そのたびごとに赤字だから補填だ補正予算だというようなことに、そのような事態になる可能性も十分考えらる。そのような中で、この会社の今度の観光公社ですが、この会社そのものが確かにきちんと営業されないと、またそういう会社が増えるその中でこの会社そのものが今度の4つの会社をきちっとしたその組織として整理できるような、ものの核としての目標にされるのかそれも視野に入っているのか明解な答弁をお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。これまでもお質しがございましたが、補正のあり方について、いわゆる3月の当初予算で議決をした後の時間のないところでの、いわゆる議案提出というのについて今後十分このようなことのないようにしっかりと職員とですね、反省をし仮に新しい事業といえどもその精査の時間を十分にとって対応したいと反省をしているところでございます。

2つ目のそのいわゆる観光公社については、先ほどから申し上げていますように公社自体の経営を赤字にする訳にはいきません。確かに大事な要素であります。これまで観光協会あるいは商工会等が商工業の活性化あるいは観光業の発展のためにそれぞれ尽くしてきました。しかし、実態はかなり厳しい状況におかれています。このところをやはりこれまで出来なかったところ、そしてまたこれから出来ること、これを観光公社を核としてその心棒を中心にいわゆる都会の抱える問題をこの中山間地域が役割として果たせるような、そしてそのことが地域経済を押し上げて新しく東京発のものではなく自前の経済としてこの地域が活性化をし、雇用あるいは住民の所得向上に何とかつなげたい。こういう思いで観光公社を今後運営していきたいというのが現在の私の確信であります。

○渡部康吉議長 9番 大宅宗吉君。

○大宅宗吉議員 すみません。先ほど1つと申し上げましたが、ちょっと今気付いたんで、先ほど課長からですね、出資の比率ですか2分の1以上の累積赤字が予想される場合は補填しなさい、これくらい用意しなさいと総務省から指摘されたと言われたんですけども、さっきの説明の中でどうも計算上300万円ぐらい合わないような状況だとしても全体の5,000万からしたら300万というのは1割未満ということかもしれませんが、その点はどのようなふうな考え。

○渡部康吉議長 企画観光課長。

○企画観光課長 私、先ほど申し上げましたのは補填しなさいというよりは、十分そういう場合は検討して、公的支援のあり方をきちんと考えを持ちなさいということでございます。先ほど申し上げましたのはですね、平成19年度から23年まで実質は22年までなんですけど、先に議会にお示した、全員協議会でお示した中ではですね、19年度から22年の累積赤字をたすと2,846万1千円になると簡単に言うと資本金の2分の1にあたる累積と、まさに総務省が言っている2分の1以上の累積赤字となる場合には、十分検討しながら当初から関わり方、公的支援のあり方、基本的なことを十分検証してやりなさいということからやったということでございます。

○渡部康吉議長 直轄政策室長。

○直轄政策室長 お答えいたします。先ほど議員ご指摘のとおり確かに346万1千円ほど数字が合わないというふうになりますが、これにつきましては、現在も関係者によりまして、いわゆる収支計画の見直しを図っております。その中でさらに教育旅行を中心とした収入アップが図られるかということでも検討しておりまして、そういった営業努力さらには経費の削減に努めて、この340万についてはそういった経費で補ってですね、とりあえ

ず 5,000 万という資金があればその中で計画上何とかやっていると判断でございます。よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。12 番 星登志一君。

○星登志一議員 それでは、3 点ほど伺いたします。まず 1 つはですね出資会社の件について、前回の説明では私は東邦銀行が入っていたと、それが当然入ってくるのかということで賛成した訳なんですけれども、今回の町長の答弁ですと交渉もしていないということで、何か歯止めがなくなって、これ増資、増資でいったらちょっと危ないかなという雰囲気があるんで、町長の方で今後ですね東邦銀行さんの方と交渉して出資してくれるように要請と言うかお願いと言うかですね、でないとなら 4 つの会社だけではどうも不安定な感じがするんで、その辺は今後町長さんの考えを伺いたいと、それと 1,800 万ほど過疎債でやるということなんですけど、確か前回の議会で町の財政を考えるとですね、実質的な公債比率が 17 パーセント以上超えていたと思うんです。18 パーセントを超えちゃうと県のあれが入ってきますよね、県と協議しなきゃなんないとなっているんで、そのためには公債費の発行額をどのくらいまで抑えればいいのかということ。

それからもう 1 つは、これだけの 22 億の金利は大きいと思うんですけど、最近になって政府系の金融機関の一括償還が緩和されたと、そのことについて町の方の考えはどうかという。3 点ですね、伺いたします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 答えをいたします。私からは東邦銀行の出資に関することについてお答えをし、それ以外については担当の方からお答えをさせていただきますが、実は先ほども答弁をしましたが、東邦銀行どうしようかということは、職員、私、関係者はじめですね、何度か協議をさせていただきました。その中で非公式に東邦銀行の支店長と会いました。しかし、私から要請はしておりません。先ほど申し上げたとおりであります。その時に東邦銀行の支店長の意見と伺いますか考え方というのを聞かせてもらいました。それはたいへん時期を得たものであるだろうけれども、この後実態を見ないと中々分からないと言うのが実際の融資をする側からの意見だということでしたので、私はやはりもし議員の皆さんにご同意をいただけるのであれば、スタートをさせてそして先ほど申し上げたように、毎年しっかりと検証をしていくということで申し上げましたので、検証した段階で銀行さんの方の意見を聞きながらタイミングを見て必要があれば銀行の融資参加ということも柔軟に考えていきたいふうに思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 総務課長。

○総務課長 答えいたします。まず、1,800 万の借り入れについての町の財政の状況の関係でお質しがございました。確かに実質公債費につきましては、17 年度の状況を見ますと 17.1 パーセントといったような形になってございます。さらにはお質しがありましたように 18 パーセントを超えた場合にそういった許可団体といった内容の状況のものとなってきます。現在、これらにつきましては、当初予算の内容の全員協議会でもお示ししましたように、地方債償還の年度末残高、実質及び見込み額等でもお示ししましたように、こ

ういった団体に陥らないような財政計画を立てた中で進めてまいりたいと考えてございます。ただ、18パーセントを超えるかどうかのものにつきましては、ここでの数字は持ってきておりませんが、こういった団体にならないように常に把握しながら財政面で執行してまいりたいと考えてございます。それから2点目の一括償還といった形のお質しがございました。これらにつきましては、制度改正によりまして繰り上げ償還の関係が緩和されましたことはそのとおりでございまして、これらにつきましては、町長の施政方針の中でも申し上げましたように今後そういった財源があれば、そういった繰り上げ償還も含めて検討させていただきたいというふうに考えてございますのでよろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 12番 星登志一君。

○星登志一議員 繰り上げ償還、財源があればということなんですけど、これはこれだけの利子を払っている訳ですから、最優先で財源を見つけるように努力するのかどうか。その辺、お聞かせいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 総務課長。

○総務課長 只今、議員さんからお質しがありましたように、そういったものを含めましてですね、常に検討させていただきたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 只今の総務課長の答弁に付け加えさせていただきます。議員の皆さんも十分承知と存じますが、医療費の問題、あるいは滞納の問題でございます。滞納の問題については、税務課だけではなくてですね、いわゆる収納という方法ともう1つはいかに身近なところで出来るだけ雇用、仕事を作るということで、建設、農林上げて今やっています。その滞納に対する対応をしっかりして財源をしっかりしていこう、それから医療費についてもですね、これも中々即という訳にはいかないかも知れませんが、今新たな山野資源等ですね、これを含めていわゆる国民年金等で生活している人に出来るだけ現金収入の道を作りたいというふうに思っております。それから企業誘致についても佐藤知事とお会いをしてですね、ご存知のとおり佐藤知事が営業本部長という名刺を持ってそれぞれ首都圏を回ってですね、私たちの地域に何とか工場をあるいは雇用の場を作りたいと頑張っております。その中で知事がいかんせん白河の関を越えることはできないいろいろな事情があると思うんですが、物流という問題もあってですね出来ない、そんな中でしっかりと自前の経済おこし、地域の資源を使って人材を使って頑張ってくれと、こういうふうに言われたわけでありまして。そういう中で財源をですね、出来るだけ早く、そして出来るだけ確実にですね、作りたいということで、頑張るプログラムにも今回いくつか立候補をさせていただいたところであります。ご指摘のように財源づくりが今私たちに与えられた大きな課題であることは間違いありませんのでしっかりと頑張っていきたいとこのように思いますのでご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。2番 渡部俊夫君星登志一君。

○渡部俊夫議員 素朴な質問になるわけなんですけど、私も今回から議員の任に就きまして、観光公社という話はちまたの話しで耳にしたものですから、これまでの会議録である

とかそういった物を少し読み解いて見た訳ですけど、ちょっと文字づらだけを追ってみても全然観光公社のイメージが分からなくて、本日町長の思いをお聞きして、おぼろげにイメージがわいてきたかなという正直いって段階なんですね。そういう中で、都会からお客を連れてくるとか教育旅行だとか、あるいはグリーンステージの必要、あるいは民を圧迫しない、あるいは地元の資源を活かしてうんぬんの言葉で多少のイメージはわいてきたと思うんですが、実際問題にこれ発足する段階でですね、ある意味ではこれ企画商品を作成してみないとちょっとイメージがわからないのかなという部分もあるかと思うんですが、やはり、私も質問されれば町民の方には分かる範囲の中で説明していくしかないと思っているんですが、ここを町として町民がやっぱりね、読んでみてイメージがわくような PR の仕方といいますか、設立に至った背景も含めて PR の必要があると思うんですが、その辺の必要性あるいは時期の問題も含めてお答えいただければと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。私は基本的に情報というのは求められてから出すべきでなくて、必要があればタイミングよく情報を出していく姿勢であります。しかし一方でですね、これも議会で申し上げたと思いますが、非常に町民は、町民と一言でいいますが、非常にとらえ方によっては混乱を招く場合もございます。従って、議員の質のように企画商品をつくってみないと分からないという部分もございますので、私たちはそれぞれ今イメージを持ってこういう企画にしようという骨格はそれぞれ出来上がりつつありますので、それをですね、出すタイミング、いわゆる町民の方にお知らせするタイミングというのは、この後しかるべき実態が出てきたときになるかなとこんなふうに思っております。皆さんもおそらくご存知だと思いますが、私たちは選挙を通して、くぐってそれぞれの活動をしているものであります。そんな時に当然賛成意見もあれば反対意見がございます。その違いは当然受け止めなければなりません、反対のための反対、あるいは非常に本質からですね、遠ざけられた議論、そういうふうにならないように私たちは慎重に対応していきたいふうに思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。15番 阿久津梅夫君。

○阿久津梅夫議員 定例議会には出れませんでしたので、これ分からないんだけど出資金について、どこが何ぼで、どこが何ぼで4つあるんでしょ、町と

(発言するものあり。)

○阿久津梅夫議員 俺、分かんねえから聞いているんだ。言ったんじゃないんだ。あんたに聞いていないでしょ。それお聞きしたいんだけど、この会社みんな黒字ですか。出資している会社、それをお聞きしたいんです。

○渡部康吉議長 企画観光課長。

○企画観光課長 それでは申し上げたいと思っております。出資の5,000万の内訳でございますが、南会津町が3,800万、会津高原夢開発が300万、それから会津高原リゾート株式会社が300万、株式会社INAが300万、株式会社さゆりの里が300万、合計で5,000万という出資の額になります。

それから、この会社が赤字なのか黒字なのかということでございますが、これは単年度、累積いろいろございますが、必ずしもですね、全部黒でなくて赤字の会社、それから来る黒字の会社さまざまございます。先ほど申し上げましたように、やはりこの思いはですね、出資は赤字だから黒字だからというよりはですね、4つのスキー場、今回つくる公社を通じてですね、一つの拠点、新たな活性化の拠点にしたいという思いからですね、出資の思いもそれぞれあると思いますが、株式会社においては投資を目的とする場合の出資とかいろいろございます。今回の出資につきましては、黒赤に関わらずですね、やはり4つのスキー場それぞれ地域の活性化に欠かせないと、そういう点から相乗効果を期待しながら出資をしていただくものでございます。

○渡部康吉議長 15番 阿久津梅夫君。

○阿久津梅夫議員 この会社が赤字の場合は町で負担するんでしょ、町でお金、4つの会社夢開発とか何とか赤字の場合は補正で組んで赤字だから面倒みてやって、またそこから吸い上げるんだったら同じでしょこれ、出資するたって赤字会社から出資してもらったってまた向こうの会社赤字になるんじゃないんですか、俺よく分からないけど、そうだったら町からポンと出してもらったらいいべ、出資しないで、赤字会社さどこどこに何千万、補正で組んで赤字出してくれんだったら、同じことやっている訳だから会社つくったって、だと私は思います。質問終わります。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。議員については、先ほどお話があったように当初予算では、この議案についてはお分かりになっていなかったということでございましたので、これまでの質疑の中で私の考え方あるいは姿勢、そしてまた対応についてお話をした訳であります。これまで4つの会社、いわゆる必ずしもですね、単年度黒字に、指定管理になっておりますので、当然指定管理料が出てますから一概にそれが本当に中味のある黒字かどうかの議論はあるでしょうけれども、その中で黒字決算をしています。しかし、これはですね、議員もおそらく地域の中でいろんな意見もあると思いますが、全体的にみますと、このままの状態ですと町と第三セクターの関わりをもてた場合にどこかに活路が見出せるだろうか、そのところを私たちは真剣に議論させていただきました。もちろん現場の声を聞きながらであります。そんな中で私は、吸い上げるということではなくて、厳しい中からも、それぞれ可能の範囲でやろうと、その可能な範囲で出資していただくことは責任を持つと、つまり新しい会社におんぶに抱っこではなくて、一緒に手を携えてそして一緒に責任を持って、グリーンステージや様々な資源、地域の人達の活用等を一緒にやっていこうということでございますので、いつかの議会で申し上げましたが、4つの第三セクターをこのままほおっておく方がいいのか、あるいはまた、違う時点ですと、いわゆる統合、あるいは合併ということになるかも知れませんが、このところをやっぱり視野に入れながら絶えずですね、検証を加えながらやっていきたい、そのために一つ厳しいけれどもここはお互い頑張りましょうということで出資を募った結果、このからいならばとい

うことで示されたのが先ほど申し上げた金額でございますのでご理解をいただきたいと思
います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。16番 渡部東君。

○渡部東議員 それでは、何点か簡単な質問をさせていただきます。まず、この会社です
ね、赤字に対する対応、今後どのようにされるのかまず、この会社ですね、赤字に対する
対応、今後どのようにされるのか町の補助金として出すのか、また出資金として出すのか、
会社単位としての借入金で対応するのか、その辺をお聞かせ願いたい。

第2点、この観光公社はとにかく観光目的と教育旅行を中心とした遊動人口の増加で活
性化を図りたいということであります。この中で観光関係だけで限っては、どの程度たて
ば黒字になるのか、3月の時点では私はステーションプラザの売り上げうんぬんを言いま
したけれども、そこを外して観光部門だけであったら何年くらいでプラスになるのか。

それからですね、あと3点目、これだけの出資をする訳ですから、その果実はいつから
配当として見込んでいるのか、これは第三セクターの4社に対しても同じことを申し上げ
ます。第三セクターに対しましても全てトップは町長だと思います。その果実のなんない
ところに出資をするということ自体、その会社の体力がなくなるということなんで、その
辺をお聞きしたい。以上、お願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。ご心配されるのは私が判断する限りは、都市部の
非常に市場性の高い地域での経済活動、あるいは経済活動であれば、今ご指摘いただいた
ようなことは、私はシビアに受け入れなくてはならない。それではこの中山間地域で先ほ
ども申し上げました知事が先頭になって工場誘致を一生懸命頑張ってなんとか雇用を起こ
したい、そしてまた三位一体の改革の中で税制も変わりました、いわゆる地方税をどうや
って確保するのか、あるいはまた、先ほど申し上げたように、国が頑張る地方には交付税
を上積みする、また頑張るための事業については、支援をするとぞという中で、それでは、
こういう原則的な原則だけにこだわってはいは、本当にこの地域に生活する人たちが新た
な雇用や生活向上や福祉や教育が十分に担保されるだろうか、ここのところを考えれば議
員がお質しのように先のことを真剣に予測しなければなりません、その時になったとき
に町の財政、これがどう変化してる、あるいは雇用が変わっているかを総合的に判断して
その時点で決断をするというのが私の姿勢ですのでご理解をいただきたいと思
います。

○渡部康吉議長 企画観光課長。

○企画観光課長 何点かお質しの中で観光部門だけの黒字の話が出てきましたが、先般、
議会全員協議会でお渡しをしました中で、まさに営業部門と観光部門、物産と併せた中
なかでの5年後のあれなんです、観光だけ見ますとやはりこれは中々黒字ということに
ついては、厳しいのかなという判断に立っております。基本的には商工観光、特に観光な
んですがこれはむしろ波及効果、裾野の非常に広いつまり、1.5倍といろいろな言い方は
ありますが、1億円の収入があるとすれば、その観光産業だと1.5倍くらいの波及効果
があるというようなことがございますので、そういう波及効果を期待したい。黒字について

はかなり厳しいと思っております。それから配当ということについてもですね、これもなかなか考えられることではない訳ですが、ただ何回か申し上げましたように、今回会社に出資をいただくということは、その株式会社の場合はですね、出資の状況、出資のあり方といのはいろいろ目的はございます。今回は特に単年度黒字、赤字の会社を問わずですね、相乗効果、波及効果、そして4つのスキー場を拠点としながらですね、この観光会社と連携を図りながら、とにかく団塊の世代をはじめよそからお客を連れてきて活性化を図る、まさに商工観光、農林業を一体的に図りながら活性化を図りたいという意味からの出資であって、配当それから観光の黒というものについては、当面それは今の考えの中ではですね、中々見込まれない、そうは言いながらですね、努力をしながら黒字に転換できるように、それは努力し頑張りたいと思います。

○渡部康吉議長 16番 渡部東君。

○渡部東議員 只今、課長答弁の中でですね、4つのスキー場を中心にうんぬんという話しはございましたが、4つのスキー場を中心にして観光面に力を入れたいということであれば、なぜ私はその上に立ち上げなければならないのかと疑問に思います。これをもう1回お聞きします。それからですね、もう一つ先ほど聞くのを忘れちゃけれど、ステーションプラザの改造、これはどのような考えがあるのかお聞きします。

○渡部康吉議長 企画観光課長。

○企画観光課長 たまたま出資の関係からご質問があったもんでスキー場の関係ありましたが、これは確かに4つのスキー場も拠点であります。あと観光協会、それぞれ商工会ございますので、あるいは公社、農協さんございますので、それはもちろん一体的にやるわけですが、たまたま出資の話しからそういうふうな受け取り方をしてあれなんです、ちょっと誤解を招くようなあれだかも知れませんが、基本的にはスキー場も一つの拠点であるという考え方でございます。それから改造の件であります、ステーションプラザの1階の今管理事務所がございまして、それから会議室がございまして、この1階の管理事務所と会議室の壁を取りまして、お客さんのスペースと事務所を取ると、そして中から当然お客さんも入りますが、表から直接に入られるようなふうな、まさにインフォメーション的な事務所に改造するという内容でございまして。

○渡部康吉議長 16番 渡部東君。

○渡部東議員 ステーションプラザの改造について分かりました。というのはこれは新会社のための改造であると思います。改造して新会社に貸すにあたって、新会社から賃貸料か何かは取る計画はございますか。それともまるっきりなくて今まで通り新会社に対して指定管理料を支払っていくのかどうか伺います。

○渡部康吉議長 企画観光課長。

○企画観光課長 只今のお質しにお答えいたします。基本的な考え方としてはですね、従来通り、指定管理の中でいく方向で考えております。

○渡部康吉議長 ほかにございせんか。17番 芳賀沼順一君。

○芳賀沼順一議員 ほとんどはわかりましたが、1 つは先ほど議長にも言いたいんですが、大宅議員の質問の中で観光会社、課長も言ったんですが4つのスキー場も鑑み最終的には4つなり3つなりを場合によっては、合併する考えもありかという質問もあったと思うんですが、そこ答えていないんですね、ですから私がもう一度お聞きします。

それからもう一つは、渡部議員の質問の中で第三セクターの4つの会社は社長が町長だと思ふとこういう話があったんですが、社長、私は町長でないと思ったんですが町長ですか、それ2点を聞いて再質問いたします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。まず順不同になりますが第三セクターの社長は町長ではありません。すべて社長ではありません。それから4つのスキー場の件でございますが、私も協議会の段階からこの4つのスキー場の将来形態あるいは存在意義について、当時の村長たちと話を詰めてきました。しかしその当時はそれぞれの地域のやはり設置の背景があつて、あるいはまた、冬場の雇用対策ということがあつて中々踏み込んだ議論ができなかったというのが現実でございます。そんな中で合併をいたしまして、機会をとらえながら慎重にですね、1つあるいはお互いに何というんでしょうかね、手を結び合うということができないだろうか、こういう話を実は4つのスキー場の社長さんにはお話しをしました。それが反対あるいは賛成、両方ご意見がございました。しかし、その後ですね、数日たった後に大変な反響がございました。それは私の自宅に一体何を考えているんだ、それはですね名前まで出せませんが、いわゆるそこで社員として働いている親御さんからの電話が一番多かったんでありますが、いわゆる合併するとかひとつにするとなると、いわゆる職員をリストラするのでないか、社員ですよね社員を、非常に思いが強い、ようやく臨時から正規の社員になった方もいる、そういうことを考えると合併については町長、将来にわたって非常に慎重に扱ってもらえないだろうかということもありました。私は先ほども申し上げましたが、これら4つのスキー場と一つ今回新しい株式会社観光公社ですね、意見交換、議論をきちっとしながら、やはり私は経費あるいは将来のあり方を考えれば、できるだけそういう混乱のない環境を作りながら方向を探っていきたいというのが私の現在の心境であります。

○渡部康吉議長 17番 芳賀沼順一君。

○芳賀沼順一議員 分かりました。そうしますと1点目は、4つの第三セクターの社長が町長でない。私もそう思っていたんですが、先ほど何の答えもなかったんでやっぱり社長だったのかなと思ったんですが、指定管理者制度なので社長ではないと私は思っていた。そういう面からすれば、これが一つの赤字であっても300万の出資も仕方ないのかなと実際、指定管理者じゃなければ生活保護者から寄付をもらうようなものでくからねこれは、実際誰が考えてもおかしい話です。ただ社長が違うということで、これは納得したとしまして。一つ4つの合併なんです、私自身は町長が言うように職員の親から反対されたからその話しはタブーだということでは逆にひとつひとつの会社が近い将来つぶれてなくなってしまふ私は可能性があると思う。今元気なうちに合併して同じ会社にして、特徴ある

スキー場にすれば、多いところの職員は別のところから転勤も可能な訳ですね、首を切ることもない、そんな話しがタブーであっては、これから先いよいよ仕方がなくなって、保護者がサラ金から金を借りてどうしようもなくなって相談にきたようなものであって、やっぱり早いうちに合併するしないは別としても、せっかく観光会社を作るのであればやっぱり一つの合併も視野に入れた会社なんですと、こう答えがでんのかなと先ほど思いましたら、大宅議員の時には一切ふれなかったので、議長も答えを得ていませんとその辺チェックしてもらえないと今後質問者も困りますのでひとつよろしく願いいたします。その点はどうか。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。これも正確に言うとタブーという言葉、たぶん使っておりませんのでね、そこだけはひとつご理解をいただきますが。いわゆる混乱を避けるということです。例えばこの後、いろいろ機会を見てご審議いただく保育所の統合とかですね、いう問題もあります。これについても賛否両論がございます。私は利害がですね、相反するというのは必ずどんな事業でもあるんだらうと思うんですね、その時やはり私は先ほど申し上げたように4つのスキー場の社長さんあるいは役員さん等々と話をしております。しかし職員とあるいは社員とですね、社員との話合いは未だもっておりません、ですからこのところでもですね、やっぱり一度やってみる必要があるんだらうとその時にこういう新しい会社が新しい企画を出す、その時にそれぞれの会社の良さ、あるいは課題これが出てくる訳ですから、当然そういう機会をとらえながら、この会社が一つの核になっていろいろな共通の課題、あるいは違う部分これをどう埋めていくか、その時に一つの選択肢としてひとつあるいはつながった方が、あるいは会社が一つになった方がいいんでないだろうかという意見が私は集約として出てくる可能性はあるんだらうと思いますね、その時にいろんな意見があった時にそれは違うのではというしっかりとした返事を電話の向こうに返していきたいとこんなふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 17番 芳賀沼順一君。

○芳賀沼順一議員 だいたい分かりました。先ほども15番議員からやっぱり300万の出資についておかしいのではないかといわれたのは当然の意見だと聞いていました。今の合併のことですが私自身もこの会社やっぱり会社がはっきりしないうちの予算措置というのは当然おかしい私自身も思います。しかしながら4つの会社の相乗効果のいろいろ考えると、静かな池に石をぽんと入れてみんなのもどんな波が立つのか大事なことだと思いますので、ただ一つ質問も含めますが町長に要望したことはやっぱりこれだけの会社を作るんですから5年後10年後あるいは20年後まで、将来はこうしたいんだ、なるならないは別にして町長がいうように一つの計画性を持った案を持ってきなさいと町長が言うといわれますが、やっぱり町長も議員がそれぞれ納得するしないは別として、将来こういうところまでもっていききたいという案をもう少し先まで考えて、6月議会には、今回とはいいいませんが私も聞いてますとどうしても尻切れとんぼで途中で5年後でだめだったらつぶせばいいんだとこう言ってもいいような答弁という訳じゃないけど、その会社かなと思うような形になり

ますので、私自身は次の6月にはもう少し将来まで夢のある設計、なるかならないかは別にして、夢のある設計をお聞かせ願いたい、こう要望して終わります。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。将来についてのビジョンといいますか計画といいますか目標についてであります。数値で中々出せない、それはやっぱりですね予測するということはとても大事ですが、予測する場合の条件というのは当然必須条件というのでできます。必須条件というのはいわゆるこういう中山間地域での事業というのは、まず前例がないというのがひとつございます。だからこそ議員の皆さんもいろいろご心配になられている部分があると思うんですね、そんな中でそうはいつでも都会の動きはどうなっているのか、あるいは関連する産業のですね、今推移はどう動いているのかこれをきちっと検証しなければなりません。条件として取り入れていく必要がある。その上でですよね、私は現段階ではこの株式会社観光公社がですね、当期の目的を達成すれば全解散もありえるだろうというふうに思っております。で当期の目的は何かというと先ほどから担当課長なり政策室長が話したようにいわゆる観光業務だけでなく、観光を通して物産あるいは農業や林業や教育まで関連づけた地域の資源を本当にここに住んで良かったといわれるように親から子につながるような、いわゆる分野まで私は発展させるのが私の将来ビジョンであるということ、現段階で申し上げ答弁にさせていただきます。

○渡部康吉議長 皆さんにお伺いいたしますが、このあと何人かご質問ございますか。お昼の時間になったものですから。なければ採決までしたいと思っております。

(発言するものあり。)

○渡部康吉議長 それでは、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。討論があるようでございますので、まず原案に対して反対者の発言を許します。反対者の方ございませんか。3番 高野精一君。

○高野精一議員 この町長の思い、確かに町を良くしようという思いは、ひしひしと私もわかるんですが、まだ、その予算措置の面で、まだこの会社がスタートしていない。その中においての補正がすぐに出てきたということに対するそういう不安が私は払拭できませんので、この議案に対しては反対いたします。

○渡部康吉議長 次に賛成者の発言を許します。

1番 湯田哲君

○湯田哲議員 発言いたします。

私は都会の人たちが子供たちも含めて、この地に来てこの熟年の人たちやこの地の人たちと交流することによって、波及ということから、この問題を考えるべきだと思います。

それによって今、いろんな問題がおきているのは、体験不足によるものとか、いろんなこと分析されていますけど、その役割として南会津が、もし役割として果たすならば、その役割として都会の人たちを大いに呼んで欲しいと僕も思います。

僕も農村体験を受け入れている一人として、議員ではなくその一人として、もう一ついいたいことは、都会から来ることで、今回の観光公社が赤字であろうという言葉は、とても失礼にあたりますけれども、波及効果と先ほど言いましたけれども、ここの知名度が今、0.01%だとすれば、そこによって公社が各インターネットや様々なチラシによって宣伝するならば、そこによる効果が0.01が0.1になって、1になって、5%になる。これは難しいことですが、そこで知名度が上がれば、観光公社の赤字・黒字の問題よりも、僕はその部分でかなり期待します。ですから、もう一つ言わせてもらえれば、交流館に言わせれば

(発言するものあり。)

○湯田哲議員 だめですか。すみません。そうですね。

ですから、僕は波及効果及びそちらの南会津を宣伝するという目的において、そしたら僕はそれによって、こっちに向いてくれれば、その公社が赤字であれば、私はそこに力も手も差し伸ばしたいと僕は思います。そういうことが起きるのではないか。僕はそれによって賛成です。

○渡部康吉議長 次に反対者の発言ありませんか。

19番 大竹幸一君

○大竹幸一議員 私は、この議案に反対いたします。

一つは理由ですが、私は3月議会でもこの観光公社については、賛成をした訳であります。それは、例えば、一般的に言ってですね、いろんな経済効果があるという点から考えれば、やってみる必要があるのではないかということで、そういう観点から賛成した訳であります。

しかし、今日、先ほども言いましたが、設立もしていない段階で追加して出資金を上げると言うことについては、この議員で、この場で説明聞いたから、やっとなんか分かったんですけど、やはり町民の目線から考えれば、とうてい理解できないという風に私は思うんですね。そういう点から私は、やはり、もっとゆっくりですね、先ほども言ったように、設立してからでも、これは出来る可能性がある訳ですよ。無いんだったらしょうがないんですが、ある訳ですから。やはりそういう点でゆっくり少し分かりやすくやるべきだと思います。そういう点からこれを反対するものであります。

もう一つの理由は、3月議会について、この観光公社を理由に反対した議員に対する態度としまして、町長の姿勢として、まあ、「圧力と受け取られるのであったならば、反省をいたします」という答弁はありましたが、しかし、今後はどうするんだということについては、まあ、是々非々といいますか、ケース・バイ・ケースというようなことを匂わした訳であります。でありますから、私は、今後は一切やらないということだったら、まあ納得しますが、とうてい今後の態度については、納得できるものでありませんから、政治姿勢と含めて、私は反対を申し上げます。

○渡部康吉議長 次に賛成者の発言を許します。

5番 山内政君

○山内政議員 私は、新しい枠組みで、地域づくりが急がれている現在、是非推進をしていただきたいと思います。当然ながら、厳しい目で私たちは見て行くことは当然でありますけれども、やはり、温かい気持ちでこれを支えて行かなければならないという思いで、賛成をいたします。

○渡部康吉議長 次に反対者の発言を許します。

どなたかございませんか。

(なしという声あり)

○渡部康吉議長 ないようですので、討論を終わります。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第46号平成19年度南会津町一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決するに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○渡部康吉議長 ありがとうございます。

起立多数です。よって、議案第46号平成19年度南会津町一般会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会

○渡部康吉議長 これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

上衣の着衣をお願いいたします。

以上をもちまして、平成19年第2回南会津町議会臨時会を閉会いたします。

慎重なご審議、誠にありがとうございました。

午後2時46分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

南会津町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員